

令和 6 年度事業計画

(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日)

社会福祉法人 兵庫盲導犬協会

事業部門

I 盲導犬貸与事業

視覚障がい者の安全で自由な歩行を図り、盲導犬を貸与するため次の事業を行い、盲導犬を希望する視覚障がい者とのコミュニケーションを深め、質の高い候補犬の確保と相まって、貸与を推進する。

- ① 年間 2 頭の盲導犬を育成・訓練して、共同訓練(盲導犬候補犬による歩行指導及び犬との生活訓練)を実施したうえで、視覚障がい者に貸与する。
- ② 新規希望者に対して体験歩行等を行い、盲導犬貸与委員会で規程に基づく公正な判断の下で盲導犬貸与を実施する。又、申込済みの盲導犬貸与希望者と定期的にコンタクトを取り、現状把握及び情報提供をする。
- ③ 2024 年度は 1 頭の盲導犬が引退予定。代替犬を希望されている。

II 社会参加訓練事業

盲導犬使用者及び使用予定者に対する歩行、及び視覚障がい者が社会に参加するため、迅速な対応を心がけ、又、使用者それぞれの状況に応じたフォローアップサービスを行う。

- ① 盲導犬使用者に対する相談・助言及びフォローアップを実施する。
- ② 盲導犬使用者及び盲導犬希望者の研修会「第 15 回ワンダフル会」の開催と、意見交換会を行う。

III 盲導犬育成事業

盲導犬を育成するために、次の事業を行う。

- ① 繁殖
 - ・盲導犬候補犬及び繁殖犬確保の為、繁殖事業において協力関係の AGBN(ASIA GUIDE DOGS BREEDING NETWORK)実務者会議に参加するとともに、国内外の盲導犬育成施設及び優良な犬を保有するブリーダーとの交流を行い繁殖犬・候補犬の導入を行う。
 - ・年間出産 2~3 回行い、仔犬 20 頭を確保する。候補犬(2024 年度盲導犬候補犬)の準備をする。又、繁殖犬飼育ボランティアの確保と指導に努める。
- ② パピーの育成
 - ・仔犬の育成体制の強化を目指し、出産直後の仔犬の世話を育児が可能なボランティアへお願いする。そして、パピーウォーカーの希望者を継続的に募集するとともに、訪問

指導や電話での指導を行う。又、定期的にパピーウォーカーの研修会を実施する。

③ 盲導犬候補犬の訓練

・稟性・健康評価ならびに定期的な訓練評価を実施し、適性のある犬に対し候補犬の訓練を行うとともに、適性のない犬に対しても、キャリアチェンジ犬とするか PR 犬とするかの評価を行い、PR 犬としての適性がある犬に対して啓発活動で使用できるよう訓練を行う。

④ 犬の健康診断

・盲導犬候補となる訓練犬と繁殖犬、PR 犬を対象に年 1 回の健康診断を実施し、結果を協会に保管する。

⑤ キャリアチェンジ犬

・盲導犬候補犬として適性のない犬に対しては、キャリアチェンジ犬ボランティア希望者を継続的に募集し、犬が快適に過ごせる体制を整える。又、キャリアチェンジ先に対して情報の収集と提供を行う。

⑥ リタイア犬

・リタイア犬ボランティア希望者を継続的に募集し、盲導犬が快適に余生を過ごせるよう体制を整える。又、リタイア犬に対して情報の収集と提供を行う。

⑦ ボランティアの養成

・盲導犬育成事業への支援ボランティアの確保と人材育成及び指導に努める。

IV 盲導犬歩行指導員、盲導犬訓練士および職員の研修

① 認定NPO法人全国盲導犬施設連合会の訓練士資格認定試験・歩行指導員資格認定にむけて職員養成の研修を行う。また、それに該当する職員は資格認定試験(実技及び学科)を受験する。

② 2024 年度は、盲導犬訓練士資格認定実技試験に 1 名が受験できるよう準備を進める。

③ 職員を、国立障害者リハビリテーションセンターや社会福祉法人日本ライトハウス及び認定NPO法人全国盲導犬施設連合会が主催する研修会に参加し技術の向上を行う。

④ 職員及び盲導犬使用者に対して、啓発活動の為の研修を行う。

⑤ 職員に対して、視覚障がい者の歩行をサポートする実地講習を、施設内や路上・交通機関を利用して行う。

⑥ 2023 年 1 月より、訓練士を目指す職員 1 名を 1 年間、関西盲導犬協会に派遣した。今年度も 1 月より、2 人目を派遣し、訓練業務や日常の業務等に関して研修を受ける。(約 3 年かけて最大 3 名派遣予定。3 人目は未定。)

⑦ 犬の行動学やハズバンドリートレーニングなど、外部講師に依頼し、犬について改めて勉強し、職員の知識および向上を図る。

⑧ IGDF の査察が 10 月に 3 日間、アメリカの盲導犬協会からアセッサーが来日して行われる。協会の施設見学や訓練、PW 指導や BW 訪問、共同訓練、フォローアップの視察が入る予定。日程は調整中。

V 盲導犬の啓発・普及事業

盲導犬の必要性について社会全般への啓発を図り、盲導犬の普及を進めるため、次の事業を行う。

- ① 視覚障がい者個人及び盲学校等の団体に対して、体験歩行を実施し盲導犬の必要性を訴え、また広報誌「ワンダフル通信」のテープ・CD版の継続発行を通して、盲導犬に関する情報提供を行い貸与希望者を募る。
- ② 学校・各種団体・一般市民の要請に応じて、施設見学会や講演、デモンストレーションを行ない、また資料の貸出しを実施し、積極的な啓発活動を行う。
- ③ 個人商店・企業・各種団体・病院・学校等に盲導犬募金箱の設置協力、寄付型自動販売機の設置を働きかけると共に、企業、団体様と協力して研修やイベントを行い、目に見える形での盲導犬啓発を進める。
- ④ 街頭募金活動において、サンキューカードや協会チラシ等を配布し、盲導犬の啓発を広く行う。
- ⑤ 年2回発行する広報誌「ワンダフル通信」とホームページを活用するとともに、インスタグラム、フェイスブック等を使い、協会の新鮮な情報を定期的に発信する。
- ⑥ 盲導犬チャリティーグッズの新商品開発を行い、魅力的なグッズを通して啓発を進めて行く。(速乾Tシャツ、ボールペン、クリアファイル)
- ⑦ 新聞・ラジオ・テレビ・SNS等の取材に対して積極的に応じ、パブリシティにつとめる。

VI 関係団体協力事業

- ① 兵庫県内の中学校、高校の生徒や専門学校の生徒に対してトライやる・ウィーク、インターンシップを受け入れ、盲導犬育成事業の体験事業を行う。
- ② 神戸市シルバーカレッジに、盲導犬育成・訓練事業への啓発を行い、ボランティアの確保に努める。
- ③ 国際盲導犬連盟とのパートナーシップを深め、盲導犬育成の現場に活かすと同時に施設環境を常に国際レベルの基準に保つようにする。
- ④ 盲導犬・訓練犬に対する医療について、企業及び獣医師会、動物病院に継続しての支援と協力をお願いする。
- ⑤ 新中山記念会館に入居する神戸アイライト協会、市視協、兵庫盲ろう友の会、点V連、朗V連等の視覚障害者福祉団体と協力し福祉の向上とユーザーの開拓に努める。

VII 相談事業

- ① 盲導犬の受け入れ問題等、ユーザーからの相談や苦情に対して迅速に対応する。
また、KLC オフィスを活用し、ユーザー間、ユーザーと協会とのコミュニケーションの場を作る。
- ② 視覚障がい者や一般市民からの盲導犬に関する相談、苦情に対して真摯に対応する。

管理部門

- (1) 安定的な事業運営の為の個人会員・団体会員・支援者の増強
ライオンズクラブ、ロータリークラブ、上場企業、優良中小企業への働きかけを強め協会
会費、寄付、募金等の増加をはかる。
- (2) 広報誌「ワンダフル通信」を通じて情報発信を行ない、支援を呼びかける。またホームペ
ージ上でワンクリック募金やカード決済型寄付を活用し、盲導犬育成事業への継続的な
支援をお願いする。
- (3) クラウドファンディングを支援獲得のための恒常的な事業と位置づけ、昨年に引き続き
今年も実施します。期間は9月1日(日)から10月31日(火)の61日間で、テーマは
『視覚障がい者の明るい未来を実現する盲導犬の育成費にご支援を！』です。
- (4) 募金箱設置店の開拓
安定的な事業運営の為、新規設置店の開拓につとめるとともに、既設設置店の整理と効
率の良い募金箱交換回収作業を行い、設置件数と募金額のアップを図る。県外、遠方の
設置先は、徐々に振り込みに変更していく。また、広報誌「ワンダフル通信」やイベント、
募金活動の度に配布する募金箱設置依頼チラシで情報発信を行う。
- (5) 街頭募金の定期的実施
安定的な事業運営の為、出来るだけ多くの協会募金活動ボランティア、中学校・高等学
校やライオンズクラブ、企業等の協力を得ながら募金活動を行う。
- (6) 自動販売機設置の拡大
安定的な事業運営の為、イベントや募金活動の度にチラシを配布し、自動販売機設置
協力者の開拓に努めると共に既存支援者に働きかけ設置件数を増やしていく。
- (7) 新中山記念会館オフィスを活用し、企業訪問や支援者との接触機会をつくる等、渉外と
ファンドレイジングの拠点にする。
- (8) ボランティアの養成と管理
グループウェアを導入し組織だったボランティアの幅広い支援活動をすすめ、ボランティ
アの協力体制の強化と効率アップをはかる。
- (9) 遺贈寄付、大口寄付候補者を増す
有料老人ホームでのイベントや募金活動、高齢者生活支援団体、弁護士、司法書士へ
の働きかけを行い、遺贈寄付、大口寄付希望者を増やしていく。
- (10) その他、目的を達成するために会議を行う
毎月上旬に戦略会議及び全体会議、月1回犬舎会議を開催する。

又、月 1 回事務局連絡会を開催し、効率的な組織運営や資金獲得に向けて職員の相互理解、意識を高めて目的に向けて活動するよう働きかける。

(11) 職場モラル向上のための ハラスメント研修を行う。

施設整備計画

(1) 防災の自主点検・委託業者による点検を行う。消防訓練を年 1 回、災害訓練(水災・土砂くずれ・地震など)を 1 回、計 2 回実施する。

(2) 設備の点検を定期的に行い、施設管理に努め、助成金を申請して適宜補修を行う。